

地域社会学会会報

No.207 2018.3.20

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33 千葉大学文学部 清水洋行研究室内
TEL&FAX 043-290-2292(直) 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

◆……………〈2018 年度の会費納入のお願い〉……………◆

- 1) 2018 年度会費納入用の郵便振替用紙を同封しました。会員ご本人の氏名・ご所属を明記のうえ、会費（一般会員 6,500 円、院生会員 5,000 円）のご送金をお願いします。4 月 25 日までに 2018 年度分の会費を納入された会員には、地域社会学会第 43 回大会の会場にて『地域社会学会年報』第 30 集をお渡しします。なお、大会会場では会費の納入を受け付けておりません。
- 2) 4 月中旬に会報 208 号（大会プログラム・要旨集）をお送りする予定ですので、ご異動の予定がある方は、早めに新しいご所属・ご住所等について事務局までご連絡いただくと幸いです。

目 次

1. 2017 年度第 4 回研究例会報告
 - 1-1 「リニア・インパクト」を見据えた稼ぐまちづくり運動の行方—名古屋駅西側の再編をめぐるエリアリノベーション戦略— 林 浩一郎（名古屋市立大学）
 - 1-2 スモールビジネスによるリノベーション 下村 恭広（玉川大学）
 - 1-3 2017 年度第 4 回研究例会「印象記」 辻井 敦大（首都大学東京大学院）
 - 1-4 2017 年度第 4 回研究例会印象記 今井 隆太（千葉大学大学院）
2. 理事会からの報告
3. 研究委員会からの報告
4. 編集委員会からの報告
5. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
6. 社会学系コンソーシアム担当からの報告
7. 事務局からのお願い
8. 会員異動
9. 第 11 回(2017 年度)地域社会学会賞の発表と選考経過・受賞刊行物の講評および受賞者の言葉
10. 地域社会学会「執筆要領」の一部改訂について
11. 会員の研究成果情報(2017 年度・第 5 次分)

地域社会学会第 43 回大会のご案内

日 時 2018 年 5 月 12 日（土）～5 月 13 日（日）
会 場 亜細亜大学

※会場の詳細およびプログラム・報告要旨は、次号会報 208 号に掲載します。

1. 2017 年度第 4 回研究例会報告

2018 年 2 月 11 日（日）に本年度最後の研究例会となる第 4 回研究例会が、東京大学本郷キャンパスにて、林浩一郎会員、下村恭広会員を報告者として開催されました。研究例会には、今期最多の 43 名の参加がありました。両報告者から大変興味深い報告と問題提起がなされました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

1-1 「リニア・インパクト」を見据えた稼ぐまちづくり運動の行方 —名古屋駅西側の再編をめぐるエリアリノベーション戦略—

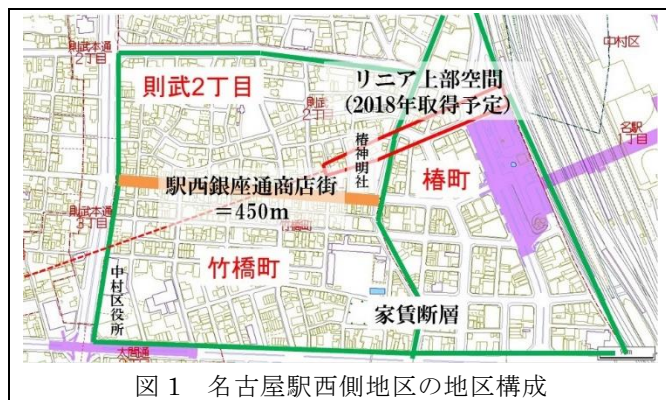
林 浩一郎（名古屋市立大学）

1 問題設定——名古屋「駅西」という都市空間

高度成長期の「均等発展」という国土開発方針から、「選択と集中」を志向する「都市再生」政策へという潮流のなかで、名古屋市中心市街地もまた大きな変化を迎えている。容積率が緩和された名古屋駅前の「都市再生緊急整備地域」では、次々と大規模な民間再開発が行われた。2027 年のリニア中央新幹線の名古屋駅開業に向けて、その開発ムードはさらに高まっている。国土交通省の「スーパーメガリージョン構想」のように、東京・名古屋・大阪という大都市を連結させた国土開発が目指されている。一方では、名古屋から東京へのヒト・モノ・カネ・シゴトの流出が危惧され（江口 2014）、「名古屋は東京へのストローを前提に都市戦略を考えるべき」という言説が、開発を正当化する。名古屋市役所も「リニア駅周辺のまちづくりの方向性」を打ち出し、リニア駅上部空間の用地買収を進めている。

名古屋駅のリニア開業まで、10 年となった。この 10 年で名古屋駅西側の企業構成も地域社会構成も、大きく変わる。名古屋市立大学・林研究室は、この地のローカルレベルの主体が、いかなる意志を持ち、いかなるアクションを起こすかを考察している。「駅東」とは違う「駅西」の魅力を残しつつ、持続可能な発展をとげるには、この地域主体のこれから数年の動向が極めて重要だからだ。「リニア・インパクト」に対峙するために、名古屋駅西側地区はどのような開発・まちづくりを構想しているのか。今後、構想していくのか。特に、リニア新幹線が貫通する「名古屋駅太閤通口まちづくり協議会」（椿町）と「名古屋駅西銀座通商店街振興組合」への調査を通じて、この地のまちづくり運動の展開を探る（図 1）。

『地域開発の構想と現実』（福武編 1965）以来、地域社会学の開発研究が強調してきたのは、次の点である。すなわち、①政策が進められる国・市・地域社会レベルの政策執行過程、②地域の社会構成や社会関係、③政策に対する社会層の意志や価値観の検証である。これらを明らかにし、問題点を解決していかなければ、政策と地域社会のミスマッチを生むだけであり、政策効果は期待できない（林 2016）。



2 調査から——駅西まちづくりの地域主体

「駅西」は、零細小売業が多く、店舗がひしめいている住商混合地区である。戦後闇市から発展した椿町は、極めて治安が悪く、商店街・まちづくり組織も出来ては、消えていた。住民が少なく、町内会も十分に機能していない。韓国食料店や焼肉店が多いことから分かるように、在日韓国・朝鮮人の人口比率が高い。

ここに、名古屋市役所が 1964 年に発刊した『駅西都市改造のあゆみ』という冊子がある。これは、国鉄の東海道新幹線構想にもとづき、1959 年に始まった「駅西都市改造事業」の経過を記したものである。本書は、次のように宣言する。「終戦後の駅裏は……犯罪の温床とまでいわれ、

闇市、愚連隊、暴力、売春などの巢窟をなし、白昼堂々と犯罪が行われ……多くの不法建築物があって、その間に怪しげな旅館、アパートなどが櫛比し、都市計画上、文字通り癌となっていた」（名古屋市 1964）。行政資料において「癌」とまで書かれるほど、混沌とした地域だったのである。

■駅西のまちづくり構想

1964年、東海道新幹線が開業し、駅西も区画整理が行われ、整備はされた。しかし、駅東と比べると依然として低層の街並みが広がっていた。東海道新幹線開通から50年、駅西に再びリニア開業という開発の契機が訪れた。リニア計画の発表後、駅西開発が徐々に始まるなか、2012年に発足したのが「太閤通口まちづくり協議会」である（2015年4月現在、法人会員57団体、個人会員34名）。

太閤まち協は、駅西の開発をどのように構想するのか。2015年に発表された『椿まちづくりビジョン』では、①「国際アジア文化交流センター」、②「椿メモリアルプレイス」（防災公園）、③「椿ウォーク軸」（オープンカフェ構想）などが提案されている。B事務局長（1956年生、貸しビル業）が所有するビルにアニメ専門学校やアニメショップが入っているため、アニメ要素も色濃い。また、C賑わい委員長は在日三世で、「国際アジア文化交流センター」設立を構想している。

しかし、椿町の事業者からは、太閤まち協の活動に反対する声も聞かれる。ある店主（1942年生）は、「われわれは聞いてない」と言う。「（B事務局長の）ビルで、テナントに入っているのがアニメでしょ。だから、アニメ関係と呼びたいっていうのもあると思う」。「まち協」反対派は、まち協が構想する「アニメの街」「アジア文化交流センター」といったビジョンは、「まちづくりではない」と批判する。「自分ところの企業の独裁化」であり、「開発利益の独占」なのだ。年に一度、椿町で行われる「TSUBAKI フェスタ」もアニメやコスプレを全面に押し出した祭りであることに、反感を持っている。このイベントは、地域を「アニメ色」に染める「文化の画一化」ともなりかねない。

3 実践へ——駅西エリアリノベーション戦略

「開発利益の独占」「文化の画一化」といった駅西開発の問題点を解決するには、いかなるまちづくりが必要か。まち協幹部層が、「開発利益」や「地域文化」を独占するのではなく、地域に再投資し、地元還元する地域内経済循環の「回路」を作ることだ。それが、まちの中心部などで事業に取り組み、事業の収益を、まちづくり活動に再投資する民間組織「まちづくり会社」である。行政からの補助金に依存し過ぎることなく、「まちづくり会社」によって、まちを管理・運営・経営する必要がある。

では、駅西は、リニア・インパクトに対峙するために、どのような「まちづくり」を構想するか。零細な敷地、土地・建物所有者・経営者が異なる駅西では、再開発の合意形成が困難であることが考えられる。このような駅西で考えられるひとつの方策として、清水義次氏らが提唱する「リノベーションまちづくり」がある。それは、「今あるものを活かし、補助金にはできるだけ頼らず、新しい使い方をして、まちを変えること」だ。「遊休化した不動産という空間資源と潜在的な地域資源を活用して、民間自立型プロジェクトを興し、地域を活性化」する（豊島区リノベーションまちづくり構想解説編 2016）。官民の不動産所有者の協力のもと「家守（やもり）」と呼ばれる民間事業者が不動産を活用、自立経営して地域を再生し、持続的発展を目指す。行政はこの動きを支援する「民間主導の公民連携」が基本である（清水 2017）。本研究室では、清水義次氏を駅西に招き、その戦略を議論している（別所・林編 2017、林編 2018）。

■駅西リノベーションまちづくり戦略

リノベーションまちづくりには、「家賃断層」分析という手法がある。「ある通りなどを境にガクンと地価が下がっている」エリアをリノベーションするのである。「交通アクセスは至便の場所なのに、家賃が安い」（清水 2014）からだ。そこで、本研究室が対象としたのが、家賃断層（笈瀬通）以西の「駅西銀座通商店街」を中心とした半径 200m のスモールエリアだ。

(1) 「駅西あさごはん」という社会実験

しかし、本研究室では、「駅西家守舎」の設立を目論むも、難航した。物件賃貸は困難であった

し、コンテンツやノウハウの問題、駅西銀座商店街は職住一体店舗が多く、借りられる場所がなかったからだ。そこで、本研究室の学生たちが考えたのが「駅西あさごはん」という「ヤドカリ」事業である。土日の朝 5 時～9 時に、居酒屋の店舗を間借りし、学生たちが朝食を提供するというものだ。「学生でも事業が成り立つことを示すことで、駅西銀座の商業地としてのポテンシャルを広め、次に続くアクターを呼び込む社会実験」だった。店舗の使われていない時間を有効活用する「ヤドカリ方式」は、リノベーションまちづくりの応用だと言える（駅西あさごはん 2018）。

(2) 「リニア駅上部空間」のパークマネジメント戦略

もう一つエリアリノベーション戦略として考えられるのは、駅西に出現するリニア駅上部空間の「地元管理」である。JR 東海は、名古屋市役所の外郭団体「まちづくり公社」に上部空間の買収を委託している。その「上部空間」を、太閤まち協など地元資本が管理・運営するという戦略である。

2016 年 2 月、太閤まち協は、リニア駅上部空間を整備する構想をまとめた。同年 7 月、名古屋市も、リニア駅地上を「防災広場」にする方針を発表。まち協にとっての問題は、この公園の管理・運営に、どれだけ関わられるかだ。この公園が、完全に JR 東海や名古屋市の管理下に置かれるのか、まち協（ないし、地元資本のまちづくり会社）によって運営する仕組みを構築できるかが問われている。太閤まち協の C 氏（1970 年生、賑わい委員長・キムチ製造販売）は、こう述べる。「我々が持ってきた歴史の一つの象徴である椿神明社をどういう形でリニューアルさせるか」。「僕の理想では、まち協の株式会社が運営できれば良いかなと思っている」（聞き取り）。本研究室は、こうした地元管理戦略をバックアップするシンポジウムを開催している（別所・林編 2017, 林編 2018）。

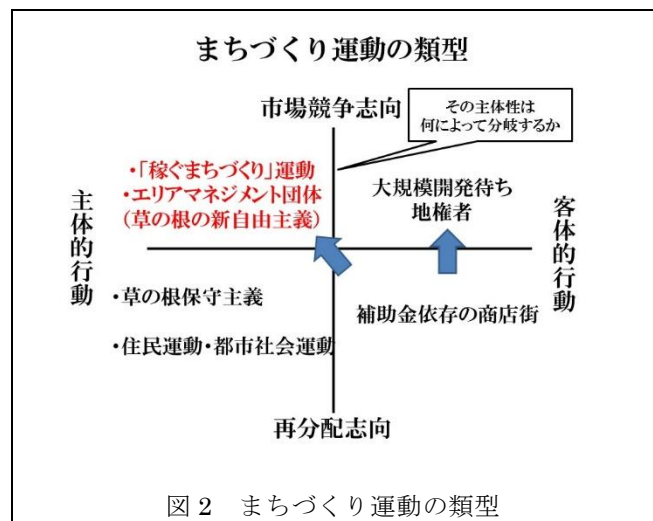
重要なのは、駅前―等地の公園で「いかに地元が稼ぐか」だ。公園での営業権を民間事業者が入札し、自治体はその収入によって公園の品質を引き上げていく「パークマネジメント」（馬場 2013）が重要である。エリア全体の価値向上は、周辺不動産オーナーにとってプラスになるだけでなく、自治体が固定資産税上昇など面的に稼ぐことを可能にする（木下 2016）。

4 展望——ネオリベラル化する都市空間と地域主体のモノグラフ

10 年後のリニア開通を見据え、エリアリノベーション戦略を立てながらも、筆者は名古屋駅西のモノグラフ研究を構想している。そこで参照したいのが、「ネオリベラル化する都市」論だ。つまり、「ネオリベラリズムによる国家の再編、国家と市場との関係を中心に据えて、そこから都市社会、都市空間の変化を総体的に説明」する議論である。そこでは、「ネオリベラリズムのローカルな現れ方、そこでの具体的な『破壊』と『創造』が重要な研究対象となる」（丸山 2010）。

名古屋市中心市街地の「都市空間」と「地域主体」は、いかに「ネオリベラル化」していくのか。

①「都市再生」政策、「リニア駅開発」政策へと向かう〈都市空間のネオリベラル化〉。
 ②清水義次や木下斉が牽引するような、「補助金依存型まちづくり」から「稼ぐまちづくり」へと向かう〈地域主体のネオリベラル化〉という二層が考えられる。それは、「ネオリベラリズムは、たんなる経済政策ではなく、新しい主体のあり方、あるいは新しい生き方を要請している」（渋谷 2011）からである。清水義次や木下斉らが提唱する「稼ぐまちづくり」は、ネオリベラルな政策を批判するのではなく、その中で「地域が生き延びる術」を見出そうとする。それは、市場競争を志向した、主体的なまちづくり運動であり、〈草の根の新自由主義〉と呼べるものである（図 2）。調査研究と実践の往復のなかで、筆者は〈都市空間〉と〈地域主体〉のネオリベラル化の相互作用を考察していく。



5 例会での質疑を受けて

本例会では、様々な貴重なご意見を頂いた。なかでも、①「都市空間」を変容させる大資本の再開発と、②ローカルな「地域主体」（地元資本）の事業化を、同じ「ネオリベラル化」という概念で説明しては、①②間の「階級対立」が明らかにならない。「勝負は、事業化していった地元資本が、大資本による開発利益の一部をどう獲得するかだ」というご意見は示唆的だった。皆さまに深く御礼申し上げたい。

【文献】

- 馬場正尊・Open A, 2013, 『RePUBLIC—公共空間のリノベーション』学芸出版社.
- 別所良美・林浩一郎編, 2017, 『名古屋駅西におけるリノベーションまちづくりの可能性—「現代の家守」と持続可能な都市と地域社会を考える』名古屋市立大学人間文化研究所.
- 江口忍, 2014, 『リニア・インパクト』を考える—名古屋は巨大都市・東京にどう立ち向かうべきか』『Report』153 共立総合研究所.
- 駅西あさごはん, 2018, 「駅西あさごはん」という社会実験」林浩一郎編『リニア駅上部空間をめぐるパークマネジメント戦略—名古屋駅西におけるエリアリノベーションの可能性』名古屋市立大学人文社会学部.
- 木下斉, 2015, 『脱・補助金時代のまちづくり—新しいまちづくり組織の胎動』エリア・イノベーション・アライアンス.
- , 2016, 「公園からの都市再生」『新建築』91(11).
- 林浩一郎, 2016, 『リニア・インパクト』を見据えた都市戦略—名古屋駅西側の再編をめぐる『まちづくり体制』の構築』『計画行政と中部』29.
- 社会調査実習林班, 2015, 『名古屋市中心市街地の開発政策と「駅西」商業地区の変動—「リニア・インパクト」前夜の都市戦略』名古屋市立大学人文社会学部.
- 社会調査実習林班, 2016, 『交錯するリニア構想—名古屋駅西側の再編をめぐる「まちづくり体制」の構築』名古屋市立大学人文社会学部.
- 渋谷望, 2011, 「アントレプレナーと被災者—ネオリベラリズムの権力と心理学的主体」『社会学評論』61(4).
- 清水義次, 2014, 『リノベーションまちづくり—不動産事業でまちを再生する方法』学芸出版社.
- 丸山真央, 2010, 「ネオリベラリズムの時代における東京の都市リストラクチャリング研究に向けて」『日本都市社会学会年報』(28).
- 矢部拓也, 2016, 「『地方消滅』言説下における地方都市のまちづくりの行方」『学術の動向』21(12).

1-2 スモールビジネスによるリノベーション

下村 恭広（玉川大学）

このところ各地の街角で、空き家となっている建物の再活用—リノベーションに基づき、小規模小資本の事業者たちが歩ける範囲の街区に集積する動きが見られる。このような現象は時に「リノベーションまちづくり」や「エリアリノベーション」などと呼ばれる事業へと展開し、大規模再開発のような補助金に依存した地域活性化と対置される手法として注目されている（清水2014; 馬場・他 2016 など）。そのためこの手法は、成功例について汎用性を備えた社会技術として整えられ、かつ「リノベーション・スクール」のような独特の方式で伝道されるようになった。その一方で、こうして組織的に標準化されていない、それぞれ独特のやりかたで、非計画的で非組織的なリノベーションが特定の街区で連鎖的に進んでいる事例も見られる。リノベーションの地域的連鎖は、まちづくりの新しい手法として体系化し標準化するだけでなく、地域に固有の創造性を採り当て、伸ばしていく試みとしても理解しなければならない。そのためには、リノ

ベリションが進む街区について、実情に基づいてさらに吟味する必要がある。

報告ではこれを、次の3点に分けて検討した。第一に、リノベーションが何を指す概念なのか、建物の改修の方法としての特徴を確認した。第二に、リノベーションにおける建物の価値の転換が何によって実現しているのかを理解するのに、老朽建造物の審美化と、建物の新しい用途の発見との結びつきに注目すべきことを指摘した。第三に、非計画的で非組織的なリノベーションの地域的連鎖を進めている担い手について、東京都墨田区の事例に基づき、スモールビジネスや「新しい自営」（松永 2015）などと呼ばれる都市自営業層の検討が求められることを提起した。ここでは特に最初の二点を中心に報告の要旨をまとめたい。

1. リノベーションとは何か

日本語の文脈でのカタカナ表記のリノベーションには、英語の renovation にはない独特の意味合いがある。それは、リフォームと対比するとわかりやすい（清水 2014: 3）。リフォームは主に古い住宅について新築時の機能や外観を維持するために行われる改修で、すでに 1970 年代からビジネスとして確立している。しかしリノベーションを手がけるビジネスは、リフォームとは異なる業界として、今世紀に入り顕在化した。

リノベーションは、建造物の改修によってその価値の引き上げを目指す事業である。そのため、リフォームとは違ってしばしば、従前とは異なる用途への転換（コンバージョン）を伴う。対象となるのは、老朽化した建物であるが、文化財的価値が認められるようなものではない。リノベーションの対象は、新築や築浅物件が尊ばれる不動産市場では値がつかず、そのまま空き家として放置されてしまうような建造物である。

新築の場合、建築家や工務店の業務は建てることに特化している。それに対してリノベーションでは、クライアントが所有している建物の価値を上げるために、建物の物的形態だけでなくその運用も考えることが求められる（松村・他 2016: 17）。物件に対して事業や収支の計画を立て、改修後の維持管理費用を含めて設計される。この意味で、これまで建設業界と不動産業界との間にあった役割分担を横断する領域である。

以上のような意味を持つリノベーションの概念は、老朽建造物の再利用に関わる様々な問題関心と結びつきながら用いられている。そこでこの問題関心を、①収益性、②公益性、③創造性という三つの領域に分け、リノベーションと結びついている諸事象を探索的に整理した。

リノベーションの概念は、まず新しい市場の創出を契機とした収益性をめぐる議論において確立し、後にそれが空き家対策、地域活性化といった社会問題への適用にまで発展していったと見ることができる。今日リノベーションという概念が定着した最大の要因は、営利事業としてのその確立である。まずはその過程をたどっておこう（松村・他 2016; 島原 2014）。

1990 年代末まで、建設産業、住宅産業、不動産業、金融業、税制は、新築中心で組織化されていた。そうしたなか、リノベーションという言葉はすでに 90

年代にも使われていたが、それは一部の建築家による実験的な試行にとどまっていた（五十嵐 2008）。もちろんその前にも、今日の目から見ればリノベーションと呼ぶべき事例は存在した。



たとえば港の空き倉庫をライブハウスに転用した例など、80年代の東京湾岸での動きがそれにあたる。しかし倉庫や工場は敷地がまとまっていたためにバブル期に大規模再開発の対象となり、それらを継ぐ商業建築の系譜は短期間で途絶えた。むしろリノベーション以前にリノベーションの萌芽として評価されている商業建築は、90年代前半の裏原宿である（島原 2014）。そこでのブティックは、スタッフによるセルフリノベーションによって取扱商品に見合った内装が施されていた。やがてこうした店舗の集積が、既存の商業地に隣接しながらその周辺部にある賃料の安い街区に数多く現れ、広がっていく。90年代までのリノベーションは、きわめて限られた試みを意味するものだった。

リノベーションの市場が確立する転機となったのは、今世紀初頭の都市再生政策、なかでも不動産証券化である。不動産証券化とは投資家から資金を集めてオフィスビルや商業ビルを購入し、その建物から得られる賃料収入等の収益を投資家に配分する仕組みである。証券化は建物から得られる収益を利回りとして数値化する。これを頼りにすることで、不動産はローカルな場所を超えた売買が可能になり、さらに国境を越えた資金の流入を呼び込むことになった。不動産市場は金融市場のひとつへと変貌したのである（平山 2011）。

不動産を運用するファンドは、リノベーションによる既存建築物のバリューアップを活用する。リノベーションを先導してきた事業者の一人によれば、不動産証券化が始まるまでは、古い賃貸住宅を改修して賃料の引き上げを試みる発想は不動産所有者や管理会社には見られず、銀行もそうした事業に積極的に融資することはなかった（松村・他 2016: 33-40）。都市再生政策は同時に、六本木、品川、汐留などの都心部の再開発を促した。その結果大規模再開発が続いてオフィスビルが大量供給されることにより、都心周辺の中小ビルは空室が増え経営が困難になることが予想された。これにより、中小ビルを所有するオーナーやその転売を画策する不動産ファンドとリノベーションが結びついていく。

営利事業としてのリノベーションが確立する転換点とみなされているのは、2001年に立ちあげられたR-プロジェクトである。これはインテリアショップのデザイナーが外資系銀行から不良債権化したビルの再生について相談されたことをきっかけに始まった研究会だった。そこでの人的ネットワークは2003年に、東京の神田・東日本橋周辺の空きビルで芸術作品を展示するCET(Central East Tokyo)という期間限定のアートイベントに結実する（馬場・他 2016）。CETは2010年まで続くが、その間に企画メンバーにより「東京R不動産」というWebサイトが始まる。これはCETの空きビル探しの一環で見つけられた物件を紹介するブログで、やがて通常の不動産業者が扱わない物件を仲介するサイトとしての地位を確立し、拡大していくリノベーション市場の開拓者として位置づけられている。

2011年の東日本大震災を機に、リノベーションは、人口減少や空き家問題への対処として、あるいは中心市街地活性化の方策として論じられるようになってきた。いずれにせよ、建築物単体の運用を対象としたリノベーションの発想を、空き家や空き店舗の増えた地域の再生へと面的に押し広げていくことが模索されるようになったのである。これは「リノベーションまちづくり」や「エリアリノベーション」とよばれる事業である。特に言及されることの多い北九州市の小倉家守プロジェクトでは、家守と呼ばれるコーディネーターを中心に官民の様々な主体が連携し、計画的・組織的に土地・建造物の所有者とその借り手となる事業者との仲介を進めている。また、こうしたリノベーションまちづくりの方法を、ワークショップ形式で各地に広めていく「リノベーション・スクール」（2011年7月～）も注目されるようになった。これらの取り組みは、収益性を確保できる事業を社会問題への対策として活かしていく方向性の模索といえる。これらへの関心が高いのは、民間主導の地域活性化の新しい方策であり、また大きな投資をしないで遊休不動産を活用できることへの期待によるのだろう。

2. 建物の価値の転換は、何によって実現しているのか

以上のような議論の展開において必ずしも中心的な論点とはなっていないが、価値の創出としてのリノベーションを無視することはできない。すでに述べたように、リノベーションの対象と

なる老朽建造物は通常の不動産市場では値段がつかず、借り手も現れない物件であることが多い。そこに価値が見出され、それを多くの人が認めるようになり、市場での値付けに至る過程には何がはたらいっているのだろうか。

老朽建造物に新しい価値が見いだされる際のひとつの核心は、審美的評価である。古い建物に新しい価値が与えられる過程は、しばしば美的価値の発見という体裁をとる。リノベーションの事業者のひとりには、美的価値の発見が収益性の基盤のひとつであると述べている。

「古い建物は建築の専門家でも価値を見出せずにすぐに壊すという話になってしまいがちですが、見立てができる専門家であれば木肌の色や味、光の入り方などを見て価値を判断できます。そして昭和風情の古い建物に住みたいと思う人も少なからず確実に存在するから、そこに供給できれば事業は成立します」(松村・ほか 2016: 138)

ここで重要なのは、美的価値は建物それ自体に内在する属性というより、対象とそれを認識する者との関係によって規定されていることだ。これを理解するうえで、老朽化した生産設備が文化財として発見されるようになる過程の分析は示唆的である。ある対象が文化財となるのは、その対象に備わる物的特質だけによるのではなく、その対象を見る主体の新しいまなざしが確立したことにもよるのであり、そのまなざしの成立する社会過程を把握することが重要な課題となる(木村 2014: 32)。これは、脱工業化によって住民や事業所が流出した都市の街区の評価においても同様だろう。

老朽建造物の美的価値は、誰もが見てすぐに分かるものではない。東京都台東区の谷中のように、歴史的建造物の保全で市民活動が長く続いてきた地域においても、その状況は変わらない。木造アパートを改修したギャラリーカフェとゲストハウスを営む経営者は次のように語る。

「古くからの地元住民には『再開発されずに取り残されている』というコンプレックスがある。最近、谷中には価値があるらしいとようやく気づき始めてきたのですが、そうすると不動産オーナーは、古いものを壊してビルを建て始めたのです。……何が価値なのかは理解されていなかったのです。昔ながらの銭湯や、ノコギリ屋根の工場など、リノベしたら絶対面白そうな建物が一気につぶされて9階建てのマンションになるようなことが日々起こっているのです。こうやって谷中も陳腐化されていくのかもしれないという危機感があります。」(宮崎・他 2015)

このような意味で昔ながらの銭湯やノコギリ屋根の工場は、その美的価値を認める人と認めない人を分ける標識のように作用する。美的価値の認識がそれだけ単独で働いているものではなく、他の様々な認識や価値判断と連動しており、社会的属性と結びついているとしよう。さらに考えねばならないのは、何らかの地域の老朽化した建造物の価値の発見が、どのような社会的属性を共有する集団によって担われているのかということである。

これを考えるうえで、リノベーションがしばしば、建造物の用途転換を伴っていることも思い起こすべきである。古い建物について従来と同じ用途を想定するだけでは、収益性につながる改修は難しい。老朽建造物に新しい価値を生み出す際のもうひとつの核心は、そこに新しい用途を見出すことだ。たとえば、玩具メーカーの倉庫が宿泊施設やオフィスビルになる。とはいえ、単純にホテルや会社になるのではない。ゲストハウスやシェアオフィスに転用されるのである。見出された用途の「新しさ」とは、従来とは異なる建造環境を求める事業や活動のことだ。「新しいアイデアは古い建築を使うしかないのです」(Jacobs 1961=2010: 215)。

近年のリノベーションで目立つのは、ゲストハウスである。ゲストハウスは交流・共用スペースを持つ素泊まりの簡易宿泊所である。そのため宿泊者同士のコミュニケーションが生まれやすいだけでなく、食事や時には入浴も周辺地域の別の施設を利用することになるので、ホテルや旅館のように個室に閉ざされず、街そのものに宿泊するような体験をもたらす。ゲストハウスは従来とは異なるツーリズムの浸透とともに増加しているが、しばしばバックパッカー経験者によって古い建物を改修して開業されている(真野・片山 2017)。同様のことは、勤務形態の脱標準化と組織横断的なコラボレーションと結びついたシェアオフィスやコワーキングスペース

(田所 2017)、あるいは単なる飲食店ではなく地域の交流の拠点としての性格が強いカフェにおいてもいえる。いずれも従来なかった先端的な事業であり、零細規模の経営主体が中心である。そうであるだけに、新築の建造物よりも老朽建造物の用途転換と親和性が高い。

3. スモールビジネスによるリノベーションの地域的連鎖

零細規模の経営主体によって進められるリノベーションの地域的連鎖は、既存商業地の周辺部に形成される「新しい街」や「新しい商業地」と呼ばれてかねてより関心を持たれてきたことである(たとえば、大阪府立産業開発研究所 2003 など)。「タウン誌で『裏原宿』や『裏横浜』など『裏〇〇』と呼びならわされている一画の出現も注目すべき現象である。一見どこにでもある密集市街地のなかに、古い建物を改装したショップやレストランあるいは文化施設などが登場し、いつの間にか文化の中心となっている」(三宅 2009 :28)。かつての裏原宿のように、こうした例はリノベーションという言葉が定着する前から観察されていたし、また後にリノベーションが営利事業として確立する際の源流として振り返られることもある。また、この事象は、リノベーションまちづくりにおいても特に重視されるものだ。リノベーションまちづくりでは、ゼロの状態から街区再生に取りかかるというより、既存の街の変化を観察し、そこで生じている小さな変化を大きな変化に育てていくことを強調している(清水 2014: 42-8.)。そこで観察の対象となっている変化が、路地裏などでの新しい店舗や人の集まる場所の出現である。

別稿(下村 2017)では、東京都墨田区の木造建造物が密集する街区で、シェア店舗を中心に新規開業が連鎖的に生じている場所について、どのような人々が老朽建造物の価値を見いだしていくのかを検討した。この事例の中核にあるのはシェア店舗で、飲食店の経営に関心を持つ多くの人々が日替わりで店長となり、中にはその経験を足がかりとして近隣で独立開業していく人もある。この店舗を改修し運営する主体にとって、老朽建造物の内装や外観、そしてそれらを自由に改修できることは、こうした建物に魅力を感じる人々を引き付けるがゆえに、人々を集める場所にとって不可欠の要素である。独特のまなざしによって見いだされた建物は、やはり同様のまなざしを持つ人々をその街へ呼び寄せる。それは消費者として呼ぶことであると同時に新規開業者を呼び、彼らの連鎖的な開業を引き起こす。新規店舗の開業で老朽建造物を選ぶことは、その価値を共有できる人々を引き付けるアイコンを得ることであった。

従前の用途を失った建物や場所は、それゆえに新たな文化的価値を見出される媒体となりうる。それを自らの活動や事業にとって重要な資源として見いだす人々によって、リノベーションの地域的連鎖が進む。こうした人々の実態を明らかにし、都市の経済と空間構造の中に位置づけて理解することが必要である。

参考文献

- 馬場正尊・Open A 編著 2016『エリアリノベーション』学芸出版社
平山洋介 2011『都市の条件』NTT 出版
五十嵐太郎 2008「多様化するリノベーション—異分野とのクロス」『都市問題』99(1): 55-63.
Jacobs, Jane 1961 *The Death and Life of Great American Cities*. (山形浩生訳 2010『アメリカ大都市の死と生』鹿島出版会)
木村至聖 2014『産業遺産の記憶と表象』京都大学学術出版会
真野洋介・片山八重子編著 2017『まちのゲストハウス考』学芸出版社
松村秀一・馬場正尊・大島芳彦監修 2016『リノベーションプラス』ユウブックス
松永桂子 2015『ローカル志向の時代』光文社
三宅理一 2009『負の遺産で街がよみがえる』学芸出版社
宮崎晃吉・寺脇加恵・馬場末織 2015「未来の課題を解くために自ら仕組みをつくる」『日経アーキテクチュア』2015年8月4日配信(2016年1月16日参照)
<http://kenplatz.nikkeibp.co.jp/article/knp/column/20150717/706532/>

大阪府立産業開発研究所 2003『商業集積の活力についての調査報告書—アメリカ村、南船場、堀江など新しい街の活力とは?』(産開研資料 No.80) 大阪府立産業開発研究所
島原万丈 2014「リノベーション・クロニクル ver.1—日本のリノベーション住宅はどのように広がってきたか」『STOCK & RENOVATION 2014』HOME'S 総研
清水義次 2014『リノベーションまちづくり』学芸出版社
下村恭広 2017「新しい商業地における老朽建造物の審美化」『年報社会学論集』30: 27-38.
田所承己 2017『場所をつながる/場所とつながる』弘文堂

1-3 2017年度地域社会学会第4回研究例会「印象記」

辻井 敦大(首都大学東京大学院)

2017年度第4回研究例会の2報告では、近年の地域社会で生じているリノベーションまちづくり事例の報告が行われた。本稿では、内容に関しては簡潔に記述し、フロアで行われた議論をまとめたうえで、筆者の印象・感想を記述したい。

林浩一郎会員(名古屋市立大学)による第1報告「『リニア・インパクト』を見据えたまちづくり運動の行方—名古屋駅西側の再編をめぐるエリアリノベーション戦略—」では、リニア・インパクトが迫る名古屋駅西側地区(以下、駅西)におけるまちづくり構想と実践が報告された。そして、研究の展望として、新自由主義化における〈都市空間〉と〈地域主体〉の相互作用の分析の必要性が提示された。

それに対してフロアからは、リノベーションまちづくりを実践しようとする〈地域主体〉のなかで地権者に利益はなく、地権者側は再開発に動き出すことがあるのではないか、という〈地域主体〉のなかでのリニア開発への意識の差異についての質問が出た。また、そもそも日本におけるリニア開発をネオリベラル化した「都市再生」政策と捉えることが可能なのか、そして〈地域主体〉のネオリベラル化という概念では、〈都市空間〉のネオリベラル化としてのリニア開発と〈地域主体〉の対立関係を描くことができないのではないか、といった意見が出され、〈地域主体〉と〈都市空間〉の双方のネオリベラル化の是非を含んだ議論が行われた。林会員によれば、〈地域主体〉の中のリニア開発への意識として、地権者だけでなく経営者も客体的にリニア再開発待ちへと流れる可能性はあるという。しかし、それでも今後としては〈地域主体〉によるリノベーションまちづくりを一定評価し、リニア再開発が進む中での〈地域主体〉の動きを追っていくことが語られた。その中で筆者としては、〈地域主体〉のなかでまちづくり協議会側と商店街振興組合側の意思疎通がうまくいかない状況を興味深く感じた。その上で、関心を持ったのが駅西の〈地域主体〉の構成と歴史的な変遷である。報告内で示されていたように、駅西は零細な土地であり、土地・建物所有者・経営者がバラバラという地域であった(スライド43)。そのため、議論されたようにリノベーションまちづくりに進むことで利益が出る店舗・地権者とリニア再開発で利益が出るため客体的になる店舗・地権者に分かれる。その駅西の商店街の店舗は全体としてどのような業種が多く、いかなる構成となっているのか、そしてその業種とリニア再開発への意識とどう関連しているのかが気になった。また、こうした駅西という地域の特性を作り上げてきた歴史的経緯についても関心をもった。それは商店街組織が出来ては消えていたような無秩序な地域から、商店街振興組合やまちづくり協議会が発足された詳細な経緯である。こうした〈地域主体〉の歴史的変遷を追うことは、現代におけるリニア再開発への対抗の動きとも大きく関連するようになる。また、こうした地域の特性や歴史的な経緯を探ることは、日本全国で起こりうる地域開発事例との比較を可能とし、〈地域主体〉の対抗の論理が精緻化していくのではないだろうか。

下村恭広会員(玉川大学)による第2報告「スモールビジネスによるリノベーション—東京下町の事例に基づいた考察—」では、リノベーションの概念を整理したうえで、老朽建造物の審美化と用途転換が結びつき、進んでいることを示された。その上で、審美化と用途転換が、どのような人々によって担われているかを検討するために、東京都墨田区におけるリノベーションの事

例が報告された。

フロアからは、各地域におけるリノベーション事例との比較をはじめとした質疑のほか、リノベーション物件に若者層が流入してきた社会背景やリノベーション物件で生活する若者の生活基盤についての意見や質疑が寄せられた。その上で、こうしたリノベーションに関わり流入してきた人々と地域の共同性の関係や審美化の概念に関する議論が行われた。下村会員によれば、リノベーション物件に流入してきた若者層の生活基盤は詳しくわからないものの、現在居住する物件・地域を終の棲家とは考えておらず、流動的であり、都市から過疎地への移動も見受けられるという。そのため、若者層は地域との交流についても積極的ではなく、リノベーション物件の運営者であるリーダーやマネージャーが主に地域との交流を担っている状況にあると指摘する。筆者が関心を持ったのもリノベーションに伴い流入した若者層についてである。フロアから、若者がリノベーション物件に流入する背景に雇用の不安定化があり、その中で社会的起業をせざるをえない人がリノベーションともかかわっているのではないか、という意見が出ていたように若者層の流入には経済的理由も一面に関わっていると思われる。そこで都心部の地価が高い地域で店舗を借りることが難しいことから、リノベーション物件に目をつけるという点もあるのかもしれない。こうした若者の雇用の不安定化は、老朽建造物の審美化の過程をどこまで促進し、また逆に制限をかけているのだろうか。このようにリノベーションまちづくりに参与する人々が、いかなる経済的な背景を持ち、それがどのように老朽建造物の審美化に関わっているのかに関心を持った。

さて、以上の2報告では両者とも稼ぐまちづくりとしてリノベーションまちづくりが現れてきた点が報告された。これらは現代的な傾向であり、ネオリベラル化するなかでのまちづくりの新しい展開といえるのかもしれない。フロアから寄せられた意見からも、こうしたまちづくりの動きは、すでに都市部、農村部に関係なく起こっていることがわかった。その点からも、報告されたリノベーションまちづくりをはじめ、従来のまちづくりとは異なる新しい「まちづくり」のあり方について考える必要があると確認された例会であった。

1-4 2017年度第4回研究例会印象記

今井 隆太（千葉大学大学院）

本会では、林浩一郎会員、下村恭広会員による報告が行われた。それぞれ「名古屋駅西側」、「東京下町」という都市部における「リノベーション」をテーマとした関連性の高い報告であり、参加人数が事務局の予想を超えていたという。以下では、議論内容を中心に概要を要約し、筆者の印象を述べる。

第一の林報告は、政策に対する地域レベルの行為主体の反応を主題とした調査・実践の報告であった。具体的には、リニア中央新幹線開通という「リニア・インパクト」に備えた「駅西の地域社会」の対応の調査、それを踏まえた林研究室・学生主体の「稼ぐまちづくり」—既存店舗の閉店時間中を利用した朝ごはん販売—の実践である。

質疑や議論においては、開発主体と地域主体それぞれの「ネオリベリズム」的側面の意味内容について、司会も参戦する白熱した応酬があった（一つ目の質疑からこんなにも厳しい指摘が相次ぐのかと手に汗を握ったが、それは筆者と挨拶にいらした市役所の方々だけだったようである）。中心となった玉野会員の指摘は次のようなものであったと思う。昨今の都市空間での開発は、かつての土建国家的な大規模開発と同じ既得権的な利益の追求であり、合理化や効率化を推し進める利潤追求とは性質が異なるのではないか。そして地域主体の「まともなネオリベ化」的な「事業化」によって地元として国や大資本に対抗する動きの重要性を、適切な概念によって表現するのが「学者の仕事」であって、ネオリベリズムという概念で一括りにするべきではない、という指摘である。関連して矢部会員が質したのは、林会員がネオリベリズムの是非をどのように考えているのか、という点である。林会員がそれでもネオリベリズムという用語を用いるのは、政府や開発のネオリベラル化はやむを得ない大きな流れなのであって、その流れの中での「稼ぐ

まちづくり」の実践に可能性を見出していたからであった。この違いは、利潤追求の性質の違いを重く見るか、政策の背景にある財政の逼迫・補助金漬けへの批判を重く見るか、という観点の違いであったかもしれない。

第二の下村報告では、「まちづくりの前段階」の小さなリノベーション、東京下町の事例についての報告であった。具体的には(1)リノベーションの概念整理、(2)建物の価値転換の原理—審美化と用途転換—、(3)担い手と事業の内実、その連鎖と審美化の関係についての考察である。

質疑や議論においては、第一に、鯉坂会員、有末会員から、「審美化」の意味内容についての指摘があり、本事例における審美化とは、京都における伝統的な町屋の価値、真正性などとは少し異なり、「見る目がある人」にとってのみの価値という側面があるのではないか、という議論がなされた。加えて、徳田会員からは本事例と類似した新しい審美化について、大阪・中崎町での調査実習の詳細の補足があった。どのような人々が新しい街の価値に引き寄せられているのか、について30-40代の女性の来街の多さなどが目立ったという。そこでの下村会員の関心は、埋もれがちな建物の特殊な価値に「最初に目をつけるのは誰か」、その価値はどこから生まれるのか、という点にあった。第二に、政治経済的背景について、戦後のような不安定な雇用状況での生計のための「雑業」としての性格を、現代のスモールビジネスの類が持つのかという議論があった。これについて下村会員は、サバイブする為の手段というよりも、「貴族的」志向が強いとの見解であった。

以上が報告と議論の簡単な概略である。まず林報告について、筆者は昨年度まで公共政策系の学部生であったが、その立場から印象を述べる。稼ぐまちづくりの「実践」の目線から見れば、学生主体の活動が理論的な背景をもちながら一定の成果をあげている点が特筆すべき点であったように思う。ただ、学生の活動一般にありがちな継続性という弱点は克服できていないように感じた。一つの限界となる活動資金の問題はクラウドファンディングによって見事に解決されていたが、もう一つの限界となる担い手の問題は解決されていないようであった。クラウドファンディングは地域の外のネットワークに財源を求めるが、実際の活動はあくまでも地域の中で行われている。もしこの実践を発展させるのであれば、地域の中で動ける学生や協力者をいかに募っていくか、が次の重要な課題であろう。林研究室は活動の担い手のすそ野についてはどのように考えているのだろうか。名古屋の事情には明るくないが、市役所を始めとした機関と大学の包括連携協定や大学内での単位認定などと絡める手もあるだろうし、自発的な学生の参加に期待するのであれば、他の大学、場合によっては実学系の高校などに目をむけることも考えられそうである。一つの集団の内でも多数の自発的な担い手を期待するには限界があり、多くの組織にいる少数の担い手にいかに繋がっていきけるのかがポイントになる。言うまでもない点だったが、自分が林ゼミ生だったらどうプレスリリースを書いたのだろうか、と興味深く聞かせていただいた。

次に、下村報告について、東京下町のまちづくり一歩手前の新たな潮流について、事業の実態の詳細な一連の調査は、今後の地域を考える上でも重要であると思う。筆者は本事例のリノベーションの相対的な位置づけに関心を持った。本事例での動きは、特殊な審美眼——下位文化とも言える——をもつ人々の絶対数が多い、大都市に限られた動きとも考えられる。老朽化した建造物は都市部に限らず散在しており、社会政策的にも、どの地域のどのような建物が審美化・リノベーションされることになるのか、そしてその担い手はどこから来るのか、どのように事業化して生計を立ててゆくのか、という点に関心事となる。この点にも関連するが、最後に、二つの報告について、筆者が共通して抱いた素朴な疑問について触れる。研究対象としての駅西の地域社会・下町の老朽建造物の、一般住民にとっての意味についての疑問である。確かに地域社会に関心をもつ研究者の立場、地域志向の新旧住民の立場では、開発された都心部ではなく、よりローカルな価値のある場所に関心が行くのは自然である。それゆえ筆者もその最新の動向についての報告を大変興味深く聞かせていただいた。しかし、関心を持たない、(恐らくは)多くの人々にとってはどのような意味があるのだろうか。地元のシンボルを地元資本で管理できることにはどのような意味があるのか。何とか地域で食べていけるようなスモールビジネスにはどのような意味があるのか。活動の担い手以外の人々による地域への意味付けや態度も、地域社会に影響を及ぼす

はずである。逆にリノベーション等の動きも、周辺住民の態度に何かしらの影響を及ぼすかもしれない。少し広い視野から、受け手側となる人々と地域の担い手との関係についての議論を進める余地があるのではないだろうか。これが筆者の素朴な疑問である。

以上、拙い印象記でありました。私事で恐縮ながら、人生 2 回目の学会への参加での突然の大役でした。初めて参加した報告後の飲み会でようやく議論を少し理解できた感があり、報告者のお二方、白熱した議論を聞かせていただいた多くの諸先輩方に感謝いたします。

2. 理事会からの報告

2017 年度地域社会学会第 4 回理事会は、2018 年 2 月 11 日（日）12 時 45 分から 14 時まで東京大学本郷キャンパスで開催されました。ここでは報告事項として 7 件、協議事項として 5 件が議論されました。報告事項の詳細については各委員会報告等をご覧ください。

（出席者）浦野正樹、浅野慎一、黒田由彦、齊藤康則、清水洋行、新藤 慶、杉本久未子、玉野和志、田中里美、築山秀夫、町村敬志、松藺祐子、松宮 朝、山本薫子、吉野英岐

報告事項

- 1 研究委員会報告
- 2 編集委員会報告
- 3 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
- 4 学会賞選考委員会報告
- 5 社会学系コンソーシアム担当報告
- 6 J-STAGE について
- 7 事務局報告

協議事項

- 1 入会・退会・会員資格喪失者の承認
 - ・入会希望 2 名について承認した
 - ・会費未納による会員資格喪失対象者について確認した
（本会報の「8.会員異動」をご覧ください）
- 2 第 11 回（2017 年度）地域社会学会各賞の受賞候補者について
 - ・地域社会学会賞選考委員長より受賞候補者の提案があり、承認された（本会報の 9 をご覧ください）
- 3 日本学術振興会賞の推薦について
 - ・推薦を検討する対象となる会員を確認した
- 4 理事選挙管理委員の選出について
 - ・委員 3 名を選出した
- 5 定例研究会等における緊急連絡の方法について
 - ・メールにて BCC 一斉送信で対応し、発信者は、事務局（庶務担当理事および財務担当理事）と、会長、研究委員長とすることとした。なお、名簿を管理していない会長、研究委員長についてはメール・アドレスのみを掲載したリストを共有することとした（本会報 7.「事務局からのお願い」もご覧ください）。

（清水 洋行）

3. 研究委員会からの報告

本年度第4回の研究委員会を開催しました。委員会では、次回大会のシンポジウム「都市における共同性の再構築～東京都心部と郊外をとりあげて～(仮)」の報告者として、山本薫子研究委員(首都大学東京)、饗庭伸氏(非会員・首都大学東京)、東京都日野市役所企画部地域協働課(非会員・報告者は調整中、なお紹介者として熊本博之研究委員が協力)の3組に依頼することが了承されました。山本薫子研究委員には国内外の都市リノベーションの状況やまちづくりの事例を通じて、都市における共同性の再構築の論点について、饗庭伸氏には東京都心部の晴海地区における地域づくり活動の現状と共同性の構築の可能性について、日野市地域協働課には、東京都日野市における住民協働型のまちづくり活動を事例として、郊外地区における共同性の再構築について論じていただく予定です。その後、理事会でも上記の内容が報告されました。討論者は町村敬志会員と矢部拓也研究委員にお願いしました。司会は研究委員長の吉野と杉本久未子研究委員が担当します。

このほか大会における自由報告部会の編成やシンポジウムの時間配分などについて意見交換をしました。第4回研究委員会の出席者は以下のとおりです。川副早央里、熊本博之、齊藤康則、杉本久未子、鈴木鉄忠、田中志敬、矢部拓也、山本薫子、吉野英岐。

(吉野 英岐)

4. 編集委員会からの報告

第4回編集委員会が2月11日に開催され、年報第30集(2018年5月発行予定)の内容確認が行われました。自由投稿論文は4本が掲載決定、書評・自著紹介はあわせて8本の原稿が掲載予定です。会員の皆さまのご協力に感謝を申し上げます。

あわせて、年報の「執筆要領」について一部改訂が審議され、承認されました。またこの点をその後の理事会で報告し、了解をいただきました。これは、科研費等の助成金にかかわる表記の位置が論文によりまちまちであるため、ガイドラインを示し、形式的な統一をはかることを目的としています。具体的な位置としては、過去の例を参照した上で、文献リストの直前(多くの場合は本文に続く註の直後)に置くことを想定しています。ご執筆予定の方は、この点を踏まえていただければ幸いです。改訂の内容は、本会報10「地域社会学会「執筆要領」の一部改訂について」をご覧ください。

編集委員会への出席委員は、大倉健宏、築山秀夫、田中里美、徳田剛、町村敬志、松菌祐子、松宮朝、室井研二の8名でした。

(町村 敬志)

5. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

2月11日に開催された第3回委員会では、2017年度の学会賞各賞の受賞候補を決定し理事会に報告した。その後の理事会で承認された。また、以下の件について審議がおこなわれた。

(1) 決定された受賞作

地域社会学会賞(共同研究部門)

浅野慎一・佟岩共著『中国残留日本人孤児の研究』御茶の水書房(2016)

地域社会学会奨励賞(個人著作部門)

森久 聡『〈軀の浦〉の歴史保存とまちづくり』新曜社(2016)

地域社会学会奨励賞(論文部門)

辻 岳史「漁村コミュニティの象徴と社会組織」『東海社会学会年報』8号(2016)

(2) 学会賞選考委員会の規定の改定の審議

「学会賞選考委員会の規定」が現状の運営と整合しない部分があり、その修正の必要性が議論された。5月の理事会で改正案の審議をお願いする。

(3) 2018年度以降の選考委員・推薦委員について

2018年度以降の選考委員の補充候補と推薦委員の選定を行い、5月以降の理事会・委員会で決定する。

出席者：鯨坂 学、橋本和孝、町村敬志、有末 賢、浅野慎一、黒田由彦

(鯨坂 学)

6. 社会学系コンソーシアム担当からの報告

2018年1月27日(土)に日本学術会議で第10回評議員会が開催され、2017年度事業報告、決算報告、2018年度事業計画、予算案が承認されました。その後、理事選挙が行われ、コンソーシアムの組織を財政面で支える2つの大きな組織である日本社会学会、日本社会福祉学会から理事が選出されたことを受け、それぞれ理事長、副理事長を担うこととなりました。選出された10名の理事として、地域社会学会からも継続して1名の理事が選出されました。

評議員会終了後、社会学系コンソーシアム第10回シンポジウム「高度経済成長期<日本型システム>から何を学ぶか」が開催され、地域社会学会からは中澤秀雄会員による「高度成長期における地域生活-労働連帯の浸食：全般的サラリーマン化と焼畑型ジェントリフィケーションの帰結」と題する報告が行われました。

(浦野 正樹)

7. 事務局からのお願い

<メール・アドレス登録のお願い>

理事会では、定例研究会・大会において緊急事態が発生した場合の連絡方法について検討して参りました。ホームページやメーリングリストの活用等を含めて検討しましたが、伝達の迅速性や管理の作業コストなどを考慮し、会員宛にメールをBCCで一斉送信することとしました。送信者は、事務局(庶務担当理事、財務担当理事)と会長、研究委員長としました。

つきましては、入会申込時や所属先・住所の変更等のときにお知らせいただいているメール・アドレスが最新のものでない場合は、新しいものをお知らせいただけますようお願いいたします。なお、お知らせいただいたメール・アドレスは、事務局や各委員会からの連絡に用いるものであり、冊子体名簿にて一般に公開されるものではありません。冊子体名簿に掲載する場合は、改めて掲載の諾否をみなさまに確認させていただきます。

<2017年度の会費納入のお願い>

○2017年度の会費を未納の方は、同封の郵便振替用紙に会員ご本人の氏名・ご住所を明記のうえ、納入くださいますようお願い申し上げます。一般会員は、6,500円(年報代含む)、院生会員は、5,000円(年報代含む)です。振り込まれた方には、年報第29集を会報と同封にてお送りします。

○過年度の会費を未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いいたします。お振込いただいた方には、当該年度の年報をお送りします。

○会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

○会費を納入済にもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報くださいますようお願いいたします。

8. 会員異動

<入会会員> (五十音順)

(略)

<退 会>

な し

<会則第 6 条 2 にもとづく会員資格喪失者>

(略)

(以上、2 月 11 日理事会で承認)

9. 第 11 回 (2017 年度) 地域社会学会賞の発表と選考経過・受賞刊行物の講評および受賞者の言葉

9-1 第 11 回 (2017 年度) 「地域社会学会賞」の発表

(1) 地域社会学会賞

○個人著書部門

該当なし

○共同研究部門

浅野慎一・佟岩共著『中国残留日本人孤児の研究—ポスト・コロニアルの東アジアを生きる—』御茶の水書房 (2016)

(2) 地域社会学会奨励賞

○個人著書部門

森久 聡『〈軻の浦〉の歴史保存とまちづくり—環境と記憶のローカル・ポリティクス—』新曜社 (2016)

○共同研究部門

該当なし

○論文部門

辻 岳史「漁村コミュニティの象徴と社会組織—東日本大震災後の東松島市大曲浜における神社再建と祭礼再開から—」、『東海社会学会年報』8 号 (2016)

9-2 選考経過

2017 年度の選考対象となった刊行物は、2016 年 6 月 1 日から 2017 年 5 月 31 日までの 1 年間に刊行されたものである。

第 1 回委員会 (2017 年 10 月 7 日) で 16 名の推薦委員からの推薦による刊行物について資格審査を行い、以下のように確定した。

学会賞個人著書部門 5 点、学会賞共同研究部門 2 点、奨励賞個人著書部門 3 点、奨励賞共同研究部門 0 点、奨励賞論文部門 3 点。

第 2 回 (12 月 2 日) 及び第 3 回 (2 月 11 日) の選考委員会において、選考対象作品について慎重に審議し受賞候補作を確定し、その後の理事会に報告し、承認を得た。

9-3 今期の推薦委員

2016-2017年度の推薦委員を公表いたします。記してご協力をご感謝いたします。

大倉健宏、齋藤綾美、杉本久未子、角 一典、田中研之輔、土居洋平、林浩一郎、和田清美

9-4 授賞刊行物の講評

○地域社会学会賞（共同研究部門）

浅野慎一・佟岩『中国残留日本人孤児の研究—ポスト・コロニアルの東アジアを生きる—』
御茶の水書房 2016年

本書は、2004年から2015年にかけて兵庫県に住む残留孤児45名を対象に、布施シューレに由来する生活過程分析を用いて実施した調査研究と社会的実践の成果であり、543ページに及ぶ大著である。対象者は神戸地裁に国家賠償訴訟を提起した原告達であり、残留孤児問題が日本政府によってもたらされた社会的被害であることを解明した実証的研究である。日本政府の帰国政策の消極性、中国で養育され生活していた時には日本人として差別され、帰国後の日本では中国人として差別されてきた苦難、自立指導員や生活保護制度の問題性、国家賠償訴訟に至る経緯が余すことなく包括的に明らかにされている。

論述の繰り返しや日本政府の政策分析が外在的批判となっている点はやむを得ない難点ではあるものの、グローバル化やポスト・コロニアルの東アジアを把握するという視座に立った場合、「中国残留日本人孤児」も地域の問題として理解可能である。中国と日本、国家と越境などグローバル化が進む今日では、トランスナショナルな地域研究は地域社会学会の研究対象となって来ている。実際、本書は「中国残留日本人孤児の人生・生活がもつ歴史・社会的意義を、東アジア一特に日本と中国一の社会変動との関連で解明」することを目指したもので、広い意味で地域社会研究の延長線上に位置している。また日本社会の「現実をリアルに解明し、社会問題を鋭く」とらえており、地域社会学会賞（共同研究部門）を授与するのに相応しい研究と言える。

○地域社会学会奨励賞（個人著作部門）

森久 聡『〈瀬の浦〉の歴史保存とまちづくり』新曜社、2016年

本書は、歴史的環境保存のまちづくりについて、広島県福山市の〈瀬の浦〉の環境保存に対する〈道路建設派〉と〈瀬港保存派〉の対立を歴史的に追及した環境社会学、地域社会学、文化社会学のそれぞれのアプローチを含む研究書である。本書の優れている点の第一は、「なぜまちの歴史を保存するのか」という[Why]という問いかけに絞って、問題を追及した明解さである。

[Why]「なぜ保存するのか」、[Who]「誰が保存するのか」という社会学的問いかけは、[How]「どのように保存するのか」を主要な問いかけとしている、建築史・都市計画論や法学・行政学とは異なって、「まちづくりの本質」とかかわる問題である。第二に優れているのは、地域的伝統やローカル・ポリティクスに年齢階梯制や村寄り合い、また主婦層を中心とした「瀬の浦・海の子」の活動の分析など〈伝統的なもの〉の重層的構造を描いている点である。第三に、地域開発の問題点を端的に示している点も優れている。〈道路建設派〉が、行政による決定を唯一の根拠として計画を進めようとする、その地域開発の問題点が如実に示されている。

残された課題もいくつかあるが、本書は、歴史保存やまちづくりを考えるうえで貴重な地域社会学の成果であり、今後の研究の一層の発展を期待して地域社会学会奨励賞（個人著作部門）を授与することにしたい。

○地域社会学会奨励賞（論文部門）

辻 岳史「漁村コミュニティの象徴と社会組織」『東海社会学会年報』8号

本論文は、東日本大震災で甚大な津波被害を経験したある集落を対象に、他と比較していち早く寺社再建や祭礼再開を実現することができたのはなぜかという問いを立てた上で、その理由を、寺社・祭礼に関わる多数の主体への継続調査を踏まえて探究した仕事である。

当該集落では、震災以前から寺社や祭礼に関わる複数の社会組織が存在し、その各々が分化した社会組織として多様な担い手により支えられていた。寺社の早期再建や祭礼再開は、平時には一見過剰にもみえたこうした社会組織の厚みに立脚していたことを、著者は明快な分析により明らかにする。しかしなお課題は指摘できる。社会組織の「冗長性」という理論的特質が鍵とされ重要性が指摘されているものの、本文中でその一般化に向けた課題整理は必ずしも十分に果たされていない。また紙幅の制約のせいも、祭礼等の説明も事実の羅列に終始する印象を与える。

とはいえ、本論文は、震災研究を地域社会研究へと展開していく一つの方向性を示すとともに、発災以前における復興対策という実践的課題についても多くの示唆を含んでおり、今後の研究の一層の進展を期待して地域社会学会奨励賞（論文部門）を授与することにした。

9-5 受賞者の言葉

○地域社会学会賞（共同研究部門）

浅野慎一（神戸大学）・佟岩（神戸外国語大学・非常勤）

栄誉ある賞に選出していただき、心より感謝申し上げます。

本書の調査研究法は、二人の著者の恩師である布施鉄治氏の「生産・労働－生活過程分析」を批判的に継承したものです。その批判的検討の機会を与えてくださったのは、地域社会学会でした（「『生活と社会変革の理論』と地域社会研究の革新」『地域社会学会年報』第8集など）。また本書の研究対象は、国境を越えて移動する中国残留日本人孤児です。こうした越境的主体が構築する社会圏について多くの示唆を下されたのも、地域社会学会です。さらにここ数年間に限ってみても、地域社会学会で繰り広げられてきた学問的論争－ポスト・コロニアルの東アジアにおける開発主義、棄民と辺境、公共圏と生活圏、抗いと「生きられた意味」、研究と実践の関係等をめぐる多様な議論－から学ばせていただいた知見は、本書の最も直接的な理論的基盤となりました。

さらに言うまでもなく本書の知見は、地域社会学会の優れた諸先達の「構造分析」と総称される方法論、及び、それに基づく分厚い調査研究の伝統という巨大な肩にはい上がり、それに肩車をされなければ到底、私達の狭隘な視野が届き得るものではありませんでした。また学問的信頼関係を前提とした激烈とも言える率直な相互批判、若手を育てるための厳しい叱咤を伴う激励など、地域社会学会の諸先達が培ってこられた学風に陶冶されて初めて成立しました。

私達は受賞の栄誉もさることながら、まず何よりこのような意味で地域社会学会に育てていただき、今回の著作の完成まで漕ぎつけることができたことに対し、深く感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。今後、一層の研鑽に励みます。

○地域社会学会奨励賞（個人著作部門）

森久 聡（京都女子大学）

このたびは拙著『〈鞆の浦〉の歴史保存とまちづくり』（新曜社）を地域社会学会奨励賞に選出していただき、大変光栄に存じます。

この本は論文の部で奨励賞をいただいた2008年の論文（「地域政治における空間の刷新と存続」『社会学評論』59(2):349-368）を中核にした博士論文を新曜社より出版したもので、福山市鞆の浦の地域社会の歴史と文化、社会構造を手がかりに、埋め立て・架橋計画をめぐる地域紛争を分析しました。この本では町並み景観としての歴史的環境の社会学だけではなく、都市社会学における空間の社会理論や農村社会学の年齢階梯制社会の構造分析などの知見も用いています。その意味では、都市社会学や地域社会学の分厚い蓄積がなければ鞆の浦の社会構造と地域紛争の分析はできなかつたと言っても過言ではありません。ですからフィールドワークによる調査データの収集が先行してしまつて、鞆の浦の事例をどのように分析して良いか分からなかつた時に、的確に都市社会学・地域社会学の豊かな研究蓄積へと導いていただいた堀川三郎先生と玉野和志先生には心から感謝しております。

そして何より、鞆の浦のまちづくりの現場で奮闘している地元住民・行政・企業の方々には大変お世話になりました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。世代を超えて現場の方々が磨き上げてきた鞆の浦の魅力があるからこそ、拙著がこのような評価を受けたのだと思います（私の力不足でその魅力を十分に示すことができていませんが…）。昨年、鞆の浦では、地域紛争の争点であった埋め立て・架橋計画が中止になり、重要伝統建造物群保存地区にも指定されるなど、1つの区切りを迎えました。しかし、区切りを迎えたからこそ、現在の鞆の浦は今まで見えてこなかった様々なまちづくりの課題を抱えていることが分かるようになってきました。そのため、これからも鞆の浦のまちづくりの行方を追いかけていくことが必要であると考えています。今回、このようなかたちで奨励賞をいただきましたが、「自己ベスト更新」の目標を忘れずに、よりいっそう研究に励みたいと思います。

○地域社会学会奨励賞（論文部門）

辻 岳史（国立研究開発法人国立環境研究所）

このたびは地域社会学会奨励賞を賜り、誠に有難うございました。本稿は甚大な津波被害をうけた東松島市大曲浜の玉造神社再建と、獅子舞再開の過程を追ったものです。

この研究をはじめたきっかけは、2013年6月22日の玉造神社竣工奉告祭でした。現場を訪れると、全て津波で流されてしまった集落のわきに小さな神社が建っていました。そして竣工奉告祭には約150名が集まり、獅子舞が披露されていました。当時の東松島市ではまだ、集団移転事業の造成が始まっていなかったこともあり、その大曲浜の賑わいは私に鮮烈な印象を残しました。その時「なぜそんなにも早く神社が建ち、獅子舞が再開されたのだろう」と驚いたことが、本研究の出発点になりました。

その後、氏子総代や獅子舞保存会の方々へのインタビューを重ねるなかで、大曲浜では都市化、港湾開発、漁業環境の変化の影響を受けながら、神社と獅子舞を管理・運営する社会組織が分化していたことがわかりました。漁村の象徴である神社と獅子舞は、震災前の時点で、漁業者や漁業に係る社会組織だけが担うものではなくなっていました。伝統的な漁村が変容し、社会組織と神社・獅子舞の担い手が多様化していたことが、震災発生後の神社再建と獅子舞再開にむけた資源の調達が迅速になされた背景にありました。

地域社会学の論文としては数多くの難点があるにも関わらず、本稿の強みをあえて一つ挙げるならば、フィールドで得られた率直な疑問から出発して議論を進めている点であると考えております。調査にご協力いただいたすべての大曲浜の皆様へ、深く御礼を申し上げます。市内の集団移転事業が完了したいま、私の関心は玉造神社と大曲浜獅子舞が今後どのように維持されていくのかという点に移りつつあります。今後も玉造神社と獅子舞をたよりに、大曲浜の復興を追いかけて参りたいと思います。

10. 地域社会学会「執筆要領」の一部改訂について

編集委員会からの報告（本会報 4）にある通り、「執筆要領」の一部を改訂いたしました。改定の内容は、下記の通りです。

(1) 第7項の冒頭の文の変更（下線部）

改訂前 7. 原稿の表記については、以下の原則に従うこと。

改訂後 7. 原稿の表記については、以下の形式に従うこと。

(2) 第7項に追加

vi. 研究費・助成金の表記は、原則として、文献リストの直前に「付記」の形で配置すること。

なお、執筆要領は、地域社会学会ホームページの「出版・刊行物」ページの最下部からご覧になれます。

11. 会員の研究成果情報（2017年度・第5次分）

会員の研究成果について、2016年以降に刊行され、2018年3月8日までに情報提供をいただいたものを掲載します（過去の会報に掲載されたものや口頭発表は除きます）。

引き続き、2017年以降の研究成果に関する情報を募集しています。同封の用紙（地域社会学会WebサイトからMSワード版がダウンロードできます）の情報を、事務局宛のメールに添付でお送りください（ファックスも可）。メールに必要事項を書いて送っていただいても構いません。ご協力よろしくお願ひします。万一、情報を提供したにもかかわらず以下に掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

2017年〔著作〕

市川秀之・武田俊輔編著『長浜曳山祭の過去と現在：祭礼と芸能継承のダイナミズム』
おうみ学術出版会、2017年3月

中田 実『新版・地域分権時代の町内会・自治会』自治体研究社、2017年5月

中田 実・山崎丈夫・小木曾洋司『地域再生と町内会・自治会〔改訂新版〕』自治体研究社、
2017年11月

2017年～2018年〔論文〕

松宮 朝「地方消滅論と地方都市—愛知県の事例から—」、『愛知県立大学教育福祉学部論
集』65巻、2017年2月

武田俊輔「再解釈される『伝統』と都市祭礼のダイナミクス：長浜曳山祭における若衆
—中老間のコンフリクトを手がかりとして—」、東海社会学会編『東海社会学会年報』
(9):81-92、2017年7月

松宮 朝「集落支援員とIターン移住者の集落活動」、『社会福祉研究』19号、2017年9月
武田俊輔「コモズとしての山・鉾・屋台をめぐる社会関係：長浜曳山祭における曳山の管
理とその変容を手がかりとして—」、民俗芸能学会編『民俗芸能研究』(63):75-100、
2017年9月

武田俊輔「都市祭礼における対抗関係と見物人の作用：長浜曳山祭における『裸参り行事』
を手がかりとして—」、日本社会学会編『社会学評論』68(2):265-282、2017年10月

松宮 朝「Iターン移住者、集落支援員による『協働』型集落活動」、『年報村落社会研究』
53集、2017年11月

Fumiya Onaka, Community Transformation in Asian Societies: An Introduction, *Historical Social
Research*, 42 (3): 277-288、2017年11月

橋本和孝「カオダイ教ミン・チョン・ダオ（明真道）派の宗教・思想的背景、その2—カオ
ダイ教、デモクラットとして—」、『関東学院大学人文学会紀要』137、2017年12月

狩谷 あゆみ「『嬰兒殺』をめぐる言説—「共同体の秩序維持」から「自己責任」へ—」、
『広島修大論集』第58巻第2号、2018年2月

徳田 剛、「新潟における災害時のペット同行避難者への対応についての考察」、大谷大学
哲学会編『哲学論集』第64号、30-46頁

2017年〔分担執筆〕

松宮 朝「地域コミュニティにおける排除と公共性」、金子勇編著『計画化と公共性』
ミネルヴァ書房、2017年3月

橋本和孝「消費者であるということ」、社会学部現代社会学科編『社会学部で学ぶ—大学生
のスタディスキルズ—』関東学院大学出版会、2017年4月